

事業No.	4	事業名	いじめ・悩み相談ホットライン	担当課	教育研究所
仕分け結果					
廃止	2	民営化		市(要改善)	5
				市(現行どおり)	1
主な意見(委員)					
<p>【廃止】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は他部署に所管させるべきではないか。相談の半数程度が他機関の相談にまわるとのことだが、それでは本事業の体制が不十分であると言わざるを得ない。事業を廃止し、その分の予算を、例えば各校に配置している心の教室相談員の拡充に充てるなど有効活用すべき。教育研究所において本事業を特化して行うのではなく、教育研究所本来の業務(データ分析・解釈・政策立案)に注力すべきではないか。本事業を単なる窓口ではない相談受付として継続して教育研究所で行っていくのであれば、市民にわかりやすいよう教育研究所の組織名称自体の変更を検討し、しっかりと対応していくべき。 ・千葉県で行っている同様の事業や、児童相談所に本事業自体は委ね、教育研究所はいじめに関する学校教員への研修に力を入れていくべき。一次的な相談先である担任教師に対し、相談対応の実務的・実践的な研修を行いスキル向上を目指し実効性の確保を図るべき。電話やメール以外の手法として目安箱のようなもので、いじめ被害者の周囲の者からの情報収集を検討してはどうか。様々な窓口や支援体制の中心に子どもたちを据えるような体制をとってほしい。 <p>【市(要改善)】— 多数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者との言葉のキャッチボールでいかにその気持ちをやわらげていくのか課題は多いと思うが、他機関と連携を図ることにより、相談者の気持ちになって1人でもいじめの被害者をなくすよう推進していただきたい。 ・現在の方法では子どもたちの本当の言葉を引き出すのは困難であると思われるため、子どもたちの心からの相談を受けていく体制の整備が優先的課題。また、これは学校教員からの引き出しも行うべき。子どもたちのいじめに対する意識がどうなっているのかアンケートとは異なる方法で検討しながら把握していくべき。また、学校教員の意識も把握に努めてみてはどうか。 ・本事業自体の発展的な廃止も視野に、対象者における窓口の選択肢は複数あっても良いが、他機関との連携は強化していくべき。相談された問題にどこまで注力できたのが重要。相談者が利用しやすいようにホットラインの開設方法については、絶えず工夫すべきであるが、むしろ課題は、相談者の数を増やすことではなく、関係機関との連携を強化し、情報の共有に努めることだと思われる。いじめなどを解決するには、複数の関係機関が協働して、当事者を支援する仕組みが不可欠だと思う。専門職の役割として、そうした課題解決に向けたネットワークの構築に努めることがますます重要になると思う。相談データに基づく分析を進め、学校現場とも共有していただきたい。 ・本事業の課題について、件数の少なさより相談1つ1つにどのように、どこまで対応したのか質的な部分を重要視すべき。いじめについて相談したい対象者へアプローチする方法を検討すべき。そのため、どこで子どもたちの本音が聞けるのか、先生たちの悩みが聞けるのかのニーズを把握することが重要である。 ・本事業自体について取り組む必要性は高いが、いじめ被害者からは発信しにくいという特徴に対し分析しながら取り組んでほしい。周知方法を多様化するためのPR方法の検討や、利用者にとって敷居の低いツールの開発(アプリ等)の検討も行うべき。いじめの早期発見のためのアウトリーチ(特にいじめ被害者の周りで気づいている人へのアプローチ)を進めてほしい。 <p>【市(現行どおり)】— 少数意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談窓口自体はたくさんあった方が良いため、本事業自体は存続させ、現状で把握している課題への対応を行い、学校とさらなる連携を図りながらPRも行い推進してほしい。いじめが増加傾向にある中で、相談件数が増えていない原因を解明するよう取り組むべき。 					
傍聴者の意見等					
<p>【傍聴者の意見・発言】 なし</p>					
市の対応方針					
市対応方針	検討内容				
市(要改善)	<p>児童生徒自身が悩みやいじめ問題等、様々な相談ができるには、どのような体制が必要なのか、どうしたら発信しやすくなるのか、さらに調査・研究します。まずは、いじめ・悩みミニレター(仮称)を作成・配布し、相談したいことを書いて送ってもらえるようにします。書いたものは、直接、教育研究所に届くようにします。いじめ・悩みミニレター(仮称)には、県等他機関によるいじめに関する相談窓口を知らせる文面を載せるようにします。</p> <p>また、いじめ対策に関する事業は指導課が中心となっていますので、連携をさらに強化し、児童生徒からの相談に際しては、その場で解決に導けるようなアドバイスができるよう今まで以上に努めます。</p> <p>教育研究所の名称については、令和4年度からスタートする次期総合計画に向けた組織見直しに合わせ、市民に分かりやすい名称となるよう変更を検討します。</p>				